

鹿児島大学

法学論集

第36巻 第1号

論 説

- 民法724条後段をめぐる学説の動向について
— ハンセン病訴訟と時効 —采 女 博 文 1
- カナダにおける訴訟能力をめぐる法と手続
— 1991年法改正を中心に —指 宿 信 45

翻 訳

- ドイツおよびヨーロッパにおける法曹教育
— アメリカ合衆国の教育モデルは参考となるか — ...ヴェルナー・F・エプケ 1
別 府 三 郎, ドレーヴス アンゲラ共訳

鹿児島大学法学会

2001年12月